

日本型福祉国家による女性の生・身体への介入

—ミシェル・フーコーの「生権力」論を手がかりに—

○ 明治学院大学大学院 博士前期課程 房 冀洲 (010335)

キーワード：日本型福祉国家、生権力、主体化＝服従化

1. 研究目的

エスピン・アルデルセンの日本＝「家族主義」レジーム論が提起された以来、家族主義の克服をベースにした日本型福祉国家へのジェンダー批判はしばしばなされている。しかし、日本の脱商品化と脱家父長制化の低さといったマクロレベルの社会政策に基づく分析が問題視される一方、経済や労働とは異なる側面からの、女性の生、ないしその身体が受ける影響については、限定的にしか論じられていないと言わざるを得ない。

確かに、近年では法律用語としての「特定妊婦」の概念化、および「困難女性支援法」の施行により、介護・子育て・就労にとらわれず、政策動向が徐々に妊娠支援へとシフトし（もちろんその背後には少子化対策の影響があると思われるが）、またそれらに関する学術研究も今後芽生えるのであろう。ところが、「特定妊婦」への支援も、「困難女性支援法」の内容も、妊娠支援に焦点を当てて言えば、それらの根底にあるのはいずれも産婦の地域社会での自立であり、「出産」の対極にある「中絶」を選ぶ女性の支援に関してはほとんど言及されていない。市野川によれば、福祉国家は「従来は家族という私的領域に委ねられていた人間の再生産過程を支援する分、逆にその過程に深く介入する権利を手にするのである」という（市野川 1999：167-176）。

したがって、本研究では、ミシェル・フーコーが示してくれた「生権力（bio-pouvoir）」論、すなわち「個々人の身体に働きかけ、それを規律正しく従順なものへ調教しようとする権力」論を援用しつつ、「日本型福祉社会」という概念が登場した1979年以降、女性政策はいかに女性の生・身体に介入し、とりわけ生殖の面において、女性がいかに国家に従順なものとして調教されてきたか、それを明らかにすることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本研究の視点は、日本における女性の「リプロダクティブ・ライツ」を自明視せず、それがいかに「生権力」によって侵犯されているかを問うことに求めることができる。「出産・子育て」という生活様式を女性に課すことによって、「産む性」という規範を女性に内面化させ、それに従順でない者を周縁化させるという日本型福祉国家に内包されている排除のメカニズムに基づいて考察を行う。それを明らかにしたうえで、女性としての規律的主体を形成する「主体化＝服従化（assujettissement）」、いわゆる日本型福祉国家によって動かされる「生権力」における規律権力的な自己の二重性を提示する。

本研究の方法は、文献に基づく理論研究である。人口の調整と並ぶ、生権力のもう一つ

の側面である「規律訓練 (discipline)」を参照し、それがいかなる女性政策によって規格化された従順な身体を生産しているかを分析する。

3. 倫理的配慮

本研究は、一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規定に則ったものである。

人を直接的な調査対象としておらず、開示すべき利益相反 (COI) はない。

4. 研究結果

本研究の結果、母体保護法や不妊支援事業をはじめとする女性政策は、女性への健康支援を前面に押し出すことで、その出生促進政策的要素を薄め、集合的な生の増殖が真の目的であると捉えることができる。とりわけ、母体保護法の中絶における配偶者同意要件によって、医学的に安全な中絶のタイミングを逸し、かえって女性を体への負担がより大きい中期中絶に追い込み、あるいは中絶可能な期間が過ぎてしまうことから垣間見える。もっとも、福祉国家とは、すべての個人の生存を保障する仕組みではなく、むしろ個人の行動と内面を規律・管理し、そうした規律や規範を受け入れない個人を「異常者」として指示するメカニズムである (田中 2023 : 139)。その意味では、中絶を選ぶ女性は女性政策の支援対象から外されているにもかかわらず、その身体は政治的存在であることを免れない。常に、ジュディス・バトラーのいう“violence of derealization” (Butler 2003 : 22) に晒されている。

5. 考察

それでは、権力の呼びかけによって主体化＝服従化された主体が、いかにしてそのプロセスに抵抗しうるか。これについてフーコーは、権力から抜け出そうとする運動こそが、主体の変容に役立つと語っていた (Foucault = 2015 : 89)。実際、フーコー自身も 1970 年代のフランスにおける中絶解放運動の最中にいた。もちろん、それが今日の日本における中絶解放を求める背景とは異なるが、それらへの抵抗の戦略として、権力装置によって絶えず再生産される構造を変容させようとすることは変わらないといえよう。主体が服従化のプロセスを反復する中で、両者の力関係の間のある種の「反転」が起こりうる。

【参考文献】

Butler, Judith (2003) “Violence, Mourning, Politics,” *Studies in Gender and Sexuality*, 4(1), 9-37.

Michel, Foucault (2012) *Du Gouvernement des vivants: Cours au Collège de France (1979-1980)*, Le Seuil, Paris.

(= 2015, 廣瀬浩司訳『生者たちの統治 : コレージュ・ド・フランス講義 1979-1980 年度』筑摩書房.)

市野川容孝 (1999) 「福祉国家の優生学—スウェーデンの強制不妊手術と日本—」『世界』5, 167-176

田中拓道 (2023) 『福祉国家の基礎理論 : グローバル化時代の国家のゆくえ』